

令和6年度 第8回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和6年11月8日（金）15時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
 （教育委員）川原 悟 （教育委員）中里知子
 （教育長）山口 厚 （教育次長）岡田半二郎
- 欠席者：無し
- 教育長挨拶
- 議題
 - （1）議事録の承認について

 - （2）議案審議
議案第11号 東彼杵町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

 - （3）報告事項
 - ① 東彼杵町部活動の在り方に関する検討会の経過について
 - ② 令和7年度以降の教育委員会学校訪問の実施要項について
 - ③ 西肥自動車(株)定期路線（川棚－内海【波佐見】）廃止申し入れに伴う対応について
 - ④ 10月行政報告
 - ⑤ 11月行事予定

 - （4）その他
 - ① 令和6年度長崎縣市町村教育委員会研究大会について
 - ② 臨時教育委員会開催日程の調整について
 - ③ 総合教育会議開催日程の調整について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

11月7日に開催された県中体連駅伝競技において東彼杵中学校が第2位入賞の報告、また各学校の10月行事等について参観へのお礼を述べ、その他学校の近況として、学力向上授業改善やGIGAスクール構想の改善に向けた研修や各学校での取組状況や今後のICT教育に係る情報提供、また不登校支援対策としてSSR（スペシャルサポートルーム）の取り組み、学校時間数や長期休業の見直しに係る県下の状況などを紹介し、挨拶を行った。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していた9月2日開催の令和6年度第6回定例教育委員会の議事録の内容確認について、意見や修正等の有無を求める。

教育委員

内容確認について、山口委員より指摘があり、発言内容の修正を行ったことを報告した。

その他には、意見や修正は無く、修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員

修正等無しとの回答を得る。

教育次長

只今、修正した内容で承認を受けました議事録の議事録署名人について、山口委員を指名し、承諾を求める。

教育長及び教育委員全員

承諾を受ける。

教育次長

前回定例教育委員会での第5回定例教育委員会議事録の承認を受けた件において、議事録署名人としていた教育長の署名については、現在、教育長が任期満了に伴い新任の山口教育長は会議には出席していないため、教育委員からもう1名を選任する必要がある、議事録署名人として橋本教育委員への変更の了承を求める。

教育委員全員

議事録署名人変更の承諾を受ける。

教育次長

関連して、今回の第6回定例教育委員会議事録の署名においても同様の取扱いとすることで承認を求める。

教育委員全員

承諾を受ける。

(2) 議案審議

●議案第11号 東彼杵町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

教育長

これから、議案の審議を行います。

議案第11号、東彼杵町教育支援委員会規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

第11号議案、東彼杵町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について、東彼杵町教育支援委員会規則（昭和51年教育委員会規則第1号）の一部を別紙の通り改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案の理由は、委員会の組織構成に係る委員の人数において、関係教育機関の職員における特別支援学校関係者を含めるにあたり、現規定人数では不足することから規則の一部を改正する必要があるため教育委員会の承認を求めるものです。

新旧対照表を参考に改正点を説明します。

第3条の条文中の委員10人を委員15人に改正します。

また、第4条の条文中、任期は1年を任期は2年に改正します。

なお、附則として、この規則は、公布の日から施行するとしています。

説明は、以上です。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等をお願いします。

山口委員

委員数が10人を超えている状況はいつからですか。

教育次長

おそらく以前の就学支援委員会から教育支援委員会と改正した令和2年以降からと思われます。

教育長

以前は、児童発達センターなないろハウスや彼杵小学校の指導教諭などなかつ

たので、また県立特別支援学校関係者など、その様な影響もあったのでは思われます。

他に質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

質疑なしと認めます。

これから議案第11号、東彼杵町教育支援委員会の一部を改正する規則についての承認を求めます。

お諮りします。異議はありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

それでは原案の通り承認すること認めます。

従いまして、議案第11号、東彼杵町教育支援委員会規則の一部を改正する規則については、提案の通り承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 報告事項

① 東彼杵町部活動の在り方に関する検討会の経過について

教育次長

東彼杵町部活動の在り方に関する検討委員会の進捗状況について報告した。

報告内容は、令和5年度の取り組み状況やアンケート結果を示し、地域移行計画の策定や体制作り等を説明。

また検討委員会では、今後も協議を重ねて、部活動地域移行へのスケジュール立案を進めていくとして報告した。

(詳細については、資料をもとに説明する。)

橋本委員

検討委員会での意見に保護者の経済的負担、送迎の負担が増えるかとありますが、休日の部活動送迎は保護者が行うことになるのか。

教育次長

結論として、部活動を地域移行にすることによって、何らかの保護者負担が生じてくるのが想定されます。外部指導者の謝金や大会会場等への送迎など、検討委員会の中では、地域移行へは前提として何らかの保護者負担があることを踏まえて検討していますので、このような意見があっています。

橋本委員

長与町の例によると月3000円の内容は、これまでの部活動会費に加えて保護者負担が増えたということですか。

教育次長

そのように聞いています。

橋本委員

委員の意見で「大学生に指導者として関わってもらえるのはどうか？」という内容はどのような意味での内容でしょうか。

教育次長

懸念するの「どうか？」という内容で言われています。

指導者として適切な教育的な対応やスキルへの疑問と思われれます。

橋本委員

外部指導者の各部活への人数制限はあるのでしょうか。

教育次長

上限3名までとしています。

また、3名全員が一緒に指導している状況は無く、交代で1名～2名程度で関わっている状況です。

橋本委員

日曜日に部活は行われていないのでしょうか。

教育次長

日曜日には、部活動方針で原則、部活を行わないにことになっています。

大会等で、日曜日開催されることもあるようですが、原則禁止です。

山口委員

保護者負担の件で、現在のところ町が負担されている状況でしょうか。

教育次長

現在、試行的な取り組みとして、町で全額を負担しているところです。

山口委員

今後は、全部活動に地域移行が進んでいた場合には、保護者負担をお願いするわけになるのでしょうか。

教育次長

そのように考えており、今後保護者への理解を求めることとなります。

今後の動向として、関連して学習指導要領での部活動がどのような取り扱いや位置付けなるのかで、影響してくると思われれます。

山口委員

令和7年度は、実証事業のソフトテニス男子部、女子部、卓球部以外の他のクラブも休日は外部指導者で対応することになるのでしょうか。

教育次長

学校側としては各部に部活動顧問として教員が配置してありますが、部によっては既に外部指導者が主体的に行っている部もあり、現状のままで対応される部がありますので、今後の検討となります。

また、外部指導者は教育委員会で委嘱を行い、謝金は教育委員会で予算を講じております。

また、部によっては外部コーチとして、地域の方が指導に協力を受けている仕組みもあり、依頼や謝金等は保護者等が管理する中学校部活動振興会予算から手当されています。

今後、このような既存の仕組みと擦り合わせて、休日の部活動の地域移行、また令和13年以降の平日も含めた部活動地域移行を検討していく必要があります。

中里委員

部活動地域移行のゴールは、どこになりますか。平日の部活動も地域に移行を目指すことになりますか。

教育次長

文科省が示すロードマップとして、令和8年度から令和13年度までにかけて平日の部活動を地域クラブと連携させ、地域スポーツとしての構築を目指していますので、一旦、ここまでの取り組みがゴールになるものと考えています。

山口委員

指導者募集の中で、地域指導員と補助支援者とは別々に募集をされているのでしょうか。

教育次長

地域指導員の補助として、補助支援者の役割を位置付けていますので、別々の募集で行っています。

② 令和7年度以降の教育委員会学校訪問の実施要項について

教育次長

令和7年度以降の教育委員会学校訪問の実施要項について、町内校長会での協議結果になり、山口教育長から報告されます。

教育長

前回の定例教育委員会で諮りまして、その後、先般の校長会で協議を行い、賛同を得ましたので、その内容について報告します。

(資料により変更する内容について説明する。)

次年度からは変更したこの実施要項により行ってきたいと考えています。

教育委員全員

意見等もなく了承される。

- ③ 西肥自動車(株)定期路線（川棚－内海【波佐見】）廃止申し入れに伴う対応について

教育次長

西肥自動車(株)（川棚－内海【波佐見】）廃止申し入れに伴う対応について、報告します。

先日の新聞にも掲載されていましたが、川棚から内海間の路線が廃止されることに伴い、川棚高校や波佐見高校等への通学に影響を受けるとして、関係市町教育委員会への情報提供と今後の対応検討のお知らせの内容です。

（資料をもとに詳細の説明を行う。）

- ④ 10月行政報告

教育次長

資料により、説明を行う。

- ⑤ 11月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

（4）その他

- ① 令和6年度長崎縣市町村教育委員会研究大会について

日時：11月22日（金） 9:30～14:30

場所：壱岐の島ホール（壱岐市郷ノ浦町本村触 445）

行程：11月22日（金）～11月23日（土）

- ② 臨時教育委員会開催日程の調整について

日時：11月28日（木） 15:00～17:00

場所：教育センター 小会議室

議題：・令和7年度就学に関する教育支援委員会の審査結果について

・令和7年度重点施策に係る事業予算について

- ③ 総合教育会議開催日程の調整について

日時：12月3日（火） 15:30～17:00

場所：教育センター2階 大会議室

議題：・令和7年度重点施策に係る事業予算について

・町民グラウンド施設使用料の見直し方針について

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を12月3日（火）13時30分から開催することに決定する。

17時08分 閉会

議事録署名

令和 7 年 / 月 8 日

教育委員 山口直登

教育長 山口厚